

## 大阪府立能勢高等学校存続に関する意見書

今府議会に上程される「大阪府教育基本条例（案）」は、町議会として賛否両論あるが、特に問題は、第44条第2項で、「当該高校が3年連続で入学定員割れを起こし、今後も改善見込みが無い場合は他の学校と統廃合する」と、地域の特別な事情を考慮せず、画一的に統廃合するとなっていることである。

大阪の最北端に位置する大阪府立能勢高等学校は、昭和29年に府立高校として49番目に能勢の地に創立された。

当時の能勢は交通不便地で、高校教育を受けることが困難な時代に、当校が創立されたことにより、多くの子弟が高校教育を受けることができ、創立当時より入学生は、ほとんどが地元中学校からの生徒であって、永年にわたって能勢の教育に大きく貢献し、その卒業生は町内外で活躍されている。

平成16年度より、大阪の公立高校では初の連携型中高一貫教育の導入に伴って、総合学科に改編し、その結果、毎年国公立大学・有名私立大学に合格者を出すなど素晴らしい成果を収めている。

一方、国際交流にも力を入れ、これまで14ヶ国より22名の留学生を受け入れるとともに、海外留学やマレーシアへの修学旅行の実施、ユネスコスクールの認定を受け活動するなど、国際人を育成する教育にも取り組んでいる。

現在では「能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育」を進め、能勢の教育の中核を担っており、当校は無くてはならない学校となっている。

しかしながら、数年前より定数割れを起こしており、更に今後進行する能勢町の急速な少子化を見据えて、昨年、同窓会やPTA、町民が「能勢高校を応援する会“町ぐるみ応援団”」を立ち上げ、本町一丸となって学校存続に向けて活動している。

本条例第3条第1項に、「府内における児童・生徒は、等しく教育を受ける権利を有する」となっており、高校全入時代に生徒の高校進学の機会均等を確保する観点から、本町のように私学も無く、しかも鉄軌道も無いなど公共交通機関が十分でない通学不便地域は、地元に高等学校が必要であるので、画一的な廃校措置はせずに地理的要件に配慮して、当校を是非とも存続していただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

能勢町議会